

いわき市立梅香保育園・愛宕保育所・植田保育所・好間保育所に係る移譲先法人募集要領

本市におきましては、梅香保育園、愛宕保育所、植田保育所及び好間保育所の4か所の公立保育所を平成21年4月1日から民営化（市内の社会福祉法人へ移譲）することとしております。

つきましては、移譲先法人を次のとおり募集します。

なお、移譲先法人は1法人につき1か所としますが、応募の際に希望する保育所を2か所まで選択することができるものとします。

1 移譲対象保育所の概要

名 称	梅香保育園	愛宕保育所	植田保育所	好間保育所
所在地	平字梅香町3番地の8	小名浜字鳥居北55番地の1	佐糠町一丁目4番地の1	好間町上好間字馬場前28番地
定 員	100人	150人	110人	70人
敷地面積	1,499.83 m ²	3,137.45 m ²	3,284.37 m ²	2,978.76 m ²
建物構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2階建	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建
建物面積	643.84 m ²	934 m ²	731.50 m ²	854.20 m ²
建 物 建築年月	昭和58年3月	昭和52年3月	昭和50年3月	昭和54年2月

2 移譲年月日

平成21年4月1日（予定）

3 応募資格

次の事項を全て満たす法人とします。

社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人（以下「法人」という。）であること。

いわき市内において、児童福祉法第35条第4項の規定による保育所を運営している法人であること。

いわき市内に主たる事務所を有する法人であること。

法人市民税、消費税、地方消費税等を滞納していない法人であること。

安定した保育所の運営の継続が確保でき、将来を見据えた保育サービスの充実が図れる法人であること。

4 移譲条件

施設等に関する条件

保育所用地

土地は無償貸与とします。

保育所建物

建物は有償譲渡とします。

・ 譲渡予定価格

ア	梅香保育園	33,000,000円
イ	愛宕保育所	9,600,000円
ウ	植田保育所	6,700,000円
エ	好間保育所	8,900,000円

保育所備品等

備品等は無償譲渡とします。

運営等に関する条件

移譲先法人は移譲対象保育所が実施している保育内容等の継続性を確保するため、別紙1の条件を移譲後も遵守するものとします。

5 応募方法

移譲を希望する法人は、次のとおり応募してください。

受付期間 平成20年2月8日(金)～2月29日(金)【土日・祝祭日を除く】

受付期間以降の受付は行いません。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分【午後0時15分～午後1時を除く】

受付場所 いわき市保健福祉部児童家庭課保育係

いわき市平字梅本21番地(市役所本庁舎3階)

提出書類 別紙2「提出書類一覧」に定める提出書類 郵送不可

提出部数 正本1部・副本1部(応募する保育所ごとに作成)

提出書類及び添付書類が不備な場合は、受け付けないことがあります。

6 ヒアリングの実施

受付期間終了後、市が設置する選考委員会において、各応募者からヒアリングを

行います。なお、ヒアリングの日時・場所は別途通知します。

7 審査及び選考等

次の項目により、市が設置する選考委員会において、審査・選考を行います。

【審査（選考）項目】

応募の動機について
保育に係る理念、運営方針について
移譲条件への対応について
児童虐待への対応について
保護者等への支援について
地域等との交流・連携について
法人・保育所の運営状況について
その他

8 選考結果の通知

選考結果は、平成 20 年 3 月下旬、全ての応募法人に書面で通知するとともに、本市ホームページで公表します。

9 その他

移譲対象保育所の現地説明会を開催します。なお、開催日時は別途通知します。

問い合わせ先

いわき市保健福祉部児童家庭課保育係
〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
TEL 0246-22-7458 FAX 0246-22-7554
Eメール: jidokatei@city.iwaki.fukushima.jp